

令和2年4月

お客さま各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外国送金をご利用のお客さまへのお願い

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスが世界的に流行するなか、政府から緊急事態宣言が発令されました。また、感染拡大防止の対応として勤務体制の見直しを要請されております。

現在、外国為替委託金融機関を含めて在宅勤務等を進めている状況であり、当面の間、外国送金の取り扱いを下記のとおり変更させていただきます。

ご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 仕向外国送金取引

- (1) 令和2年4月20日（月）以降、当面の間は、当日扱いの締切時間を下記の通りとさせていただきます。

【当面の締切時間】

送金種別	当日扱いの締切時間
国内向け外貨建て送金	10：00
国内向け及び海外向け円建て送金	10：30
海外向け外貨建て送金	11：30

- (2) 上記締切時間後の受付につきましては、翌日扱いとさせていただきます。また、締切時間内の受付分でも、状況次第では締切時間の前倒しを追加的にお願いする場合や、一部取引に支障（遅延や取引見合わせ）がでる場合があることを、予めご了承ください。

※ 送金依頼日につきましては、先日付での申請が可能です。余裕をもってご依頼いただきますようお願い申し上げます。なお、その際、外国送金依頼書には、希望依頼日及び希望依頼日の暗証番号をご記入ください。

2. 被仕向送金取引

外国被仕向け送金の到着連絡や入金日が通常より遅延する場合がございます。

ご不明な点がございましたら、青梅信用金庫 市場運用部 外国為替担当 (TEL0428-24-3104) までお問い合わせください。

以上



青梅信用金庫